

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

要 望 事 項 (平成25年8月27日要望)	要望に対する県の対応	所管部局
<p><b>1 町財政基盤の拡充強化を図られたい</b></p> <p>町の自主的な施策による町づくりのためには町財政基盤の確立は不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p> <p>(1) 地方一般財源たる地方交付税の所要総額を確保し、財源保障・財源調整機能が維持されるよう、国に強く働きかけられたい。</p>	<p>県では、平成26年度国の予算編成等に対する提案（平成25年6月、11月）において、少子・高齢化や多様化する住民サービスへの対応など地方行政を安定的に運営するため、地方財政規模・地方一般財源総額の充実・確保及び地方交付税の総額確保等に向けた提案を行った。</p> <p>そうした動きも受けて、平成26年度の地方財政計画においては、一般財源総額について、社会保障の充実分等(0.35兆円)を含め平成25年度の水準を0.6兆円上回る60.4兆円が確保された。地方交付税については、地方税・地方譲与税等が1.4兆円増加する中で、臨時財政対策債の抑制が図られた結果、前年度比0.2兆円減の16.9兆円が確保されている。</p> <p>今後とも、地方公共団体の財源の安定確保について、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議等の場も活用しながら、市町と結束して国への提言・要望を行っていく。</p> <p>なお、税収確保の取組として、町村会からの要望も踏まえ、平成24年度、県・市町で構成する「兵庫県個人住民税等税収確保推進会議」を設置し、個人住民税の特別徴収の推進等に取り組んできたところであり、各町においても、自主財源の確保に努力いただきたい。</p>	<p>企画県民部 (市町振興課)</p>
<p><b>2 医療・介護・児童福祉対策の拡充強化を図られたい</b></p> <p>地域医療の充実には、健診による病気の早期発見に加え、安心して医療・福祉・介護サービスが受けられる体制が必要であり、医師等のマンパワー、医療保険制度の充実及び町の財政安定化に向けた支援が不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(1) 医師不足の解消に向けた取組みの強化と、医師派遣体制の構築を図りたい。</p>	<p>医師確保対策としては、県で修学資金を貸与し養成する医師の増員、後期研修修了医の県採用制度、医師不足の地域の医療機関に医師を派遣する医療機関等に対する派遣に伴う逸失利益の助成など、病院勤務医やへき地等勤務医師の確保を図っているところである。</p> <p>平成26年度からは、医師確保対策を総合的に推進するため、県に、県内の医師不足の状況等を把握・分析するとともに、医師不足病院への支援、医師のキャリア形成支援等を行う組織として、「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、神戸大学の「地域医療活性化センター」の教育・研修機能も活用して、地域医療に従事する医師の養成・派遣などにより、医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地勤務医師養成派遣事業 482,548千円</li> <li>・地域医療支援医師キャリア形成支援事業 12,750千円</li> <li>・地域医療人材資質向上事業 29,060千円</li> <li>・地域医療機関医師派遣事業 275,000千円</li> </ul>	<p>健康福祉部 (医務課)</p>
<p>(2) 福祉及び介護分野における人材の養成・確保を図りたい。</p>	<p>平成26年度においては、引き続き国の『緊急雇用創出事業臨時特例交付金』により基金を積み立て、福祉人材確保対策を実施できることとなったため、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①高齢者等の介護資格の取得を支援する「高齢者等就労支援事業」</li> <li>②高校生等の福祉分野への進路選択を働きかける「進路選択学生等支援事業」</li> <li>③社会福祉施設等の職場研修の実施を支援する「職場研修アドバイザー事業」</li> <li>④職員を研修に派遣しやすい環境づくりを支援する「介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業」</li> <li>⑤福祉系大学以外の大学等を訪問し、福祉の仕事の魅力を伝えるとともに、求人情報の提供や就職総合フェアへの参加の呼びかけ等に係る取組を支援する「一般大学等学生の福祉人材確保促進事業」(新規)</li> </ol> <p>等の事業に取り組む。</p> <p>なお、当該基金事業の実施期間は平成26年度末となっているため、引き続き基金の継続と充実等を国に要望していく。</p>	<p>健康福祉部 (福祉法人課)</p>

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(3) 町立病院の不採算部門(産科、小児科、救急医療にかかる24時間体制での医療スタッフの確保、維持等)に対する運営費の補助及び交付税措置の充実強化を図られるとともに、電子カルテ、PACS導入に対する財政的支援措置を講じられたい。</p>	<p>病院事業については、各自治体が病院の設置者として、地域医療の課題や自らの役割を的確にとらえ、政策医療の提供のあり方を定めていくことが原則である。したがって、受益者負担がなじまない政策医療等に係る経費等については、各病院の設置者が自らの判断のもと、一般会計または他の特別会計で負担すること、それ以外の経費については、合理的、能率的な独立採算制により経営されることが求められている。加えて、公立病院に対する運営費補助金の一部(病院群輪番制病院運営、救急救命センター運営)や、施設整備及び設備整備補助金については、三位一体改革により、税源移譲がなされたところである。</p> <p>平成21年度以降の公立病院に関する交付税措置については、医師確保対策に要する経費等を考慮して、病床単価が引き上げられるとともに、不採算地区、救急医療、小児医療に対する支援措置など、大幅な拡充が行われた。</p> <p>しかし、救急医療等の不採算部門や電子カルテ、PACS導入といった医療機器の整備に係る繰出金に対する交付税については一定の措置がなされているものの、依然として大きな市町負担があることから、県としても交付税措置の更なる拡充を国に対して求めている。</p> <p>こうしたことから、県による財政支援は困難であると考えているが、へき地等勤務医師の養成・派遣などによる医師確保支援に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地勤務医師養成派遣事業 482,548千円</li> <li>・地域医療支援医師キャリア形成支援事業 12,750千円</li> <li>・地域医療人材資質向上事業 29,060千円</li> <li>・地域医療機関医師派遣事業 275,000千円</li> </ul>	<p>健康福祉部 (医務課) 企画県民部 (市町振興課)</p>
--	--	--

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(4) 超高齢社会に対応するため、介護・看護・医療・健康・福祉分野における町立病院の果たすべき役割について、積極的な指導・助言並びに財政措置の拡充検討を図られたい。</p>	<p>町立病院は、兵庫県保健医療計画に基づき、2次医療圏域内における5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療）など、多様な医療分野で、日常生活圏において通常必要とされる入院医療及び専門医療を担う中核的な医療機関として大きな役割を果たしている。</p> <p>こうした中、限られた医療資源の効果的な活用の観点から、病院間の機能分担と広域連携等を図り、地域における医療提供体制の充実が求められていることから、迫り来る超高齢社会への対応として、介護・看護・医療・健康・福祉分野の連携は喫緊の課題であると認識しており、今後の医療需給等の状況も見極めながら、地域医療確保対策圏域会議等を通じて各市町とも連携して、適切な医療提供体制等について、検討していきたい。</p> <p>公立病院に関する交付税措置については、平成21年度以降、医師確保対策に要する経費等を考慮して、病床単価が引き上げられるとともに、不採算地区、救急医療、小児医療に対する支援措置などの拡充が行われているが、依然として大きな市町負担があることから、県としても交付税措置の更なる拡充を国に対して求めている。</p>	<p>健康福祉部 （医務課） 企画県民部 （市町振興課）</p>
<p>(5) 県は国の社会保障制度改革国民会議が提言したように国民健康保険の主体を都道府県一本化されるとともに、経営基盤の安定化と財政支援を国に働きかけられたい。</p>	<p>本県では、高齢者や低所得者が多く医療費が高いという国民健康保険の構造的課題を踏まえ、国保財政の安定化と保険料軽減のため、調整交付金や保険基盤安定負担金等の法令に基づく負担に加え、県単独事業である国民健康保険事業費補助金（629百万円）等による支援を実施しており、これらを合わせて約500億円近くの財政支援を行っている。</p> <p>また、本県では、国保の構造的課題を解決するためには、分立している各種医療保険制度の全国一本化が必要と考えており、制度設計と財源確保の責任、権限を有する国を保険者とすることを提案してきた。</p> <p>現在、国で医療保険制度改革が進められているが、国保の保険者を都道府県とするならば、医療保険制度の一本化への道筋を明らかにするとともに、国保の財政上の構造問題を解決し、国の責任において財源を確保することなどを要望している。</p> <p>あわせて、福祉医療費助成事業の実施に伴う国庫減額措置の廃止や、国庫支出金制度の拡充など、国による必要な財政措置を求めている。</p>	<p>健康福祉部 （医療保険課）</p>

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p><b>3 義務教育対策の拡充強化を図りたい</b></p> <p>将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て並びに教育環境の整備を推進する必要がある。よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p> <p>(1) 町立小・中学校の統廃合により教職員定数の急激な削減を避けるため、教職員定数の弾力的運用を図りたい。</p>	<p>小中学校の教職員数については、学校規模等により法律に基づき算定されることから、統廃合の結果、統合前よりも教職員数が削減される場合にも、原則として弾力的な運用は規定されていない。</p> <p>従って、各市町において統廃合を実施される場合には、検討段階において教職員の人事配置についても十分考慮していただく必要がある。</p> <p>なお、県では、特に小規模校同士の統合で、統合後も小規模校となる場合を中心に、当該校への加配定数の措置状況も勘案しつつ、一定の激変緩和措置を講じている。</p>	<p>教育委員会 (学事課)</p>
<p><b>4 生活環境対策の拡充強化を図りたい</b></p> <p>住民が真に豊かさを実感できる住みやすい町づくりのため、安全・安心な生活環境の整備を強力に推進する必要がある。よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p> <p>(1) 「安全でおいしい水」を求める住民ニーズに対応すべく、老朽化が急速に進む上水道施設の近代化再構築並びに安全強化の施設整備に対する財政支援制度の拡充を国に強く働きかけられたい。</p>	<p>既存国庫補助制度の積極的活用を推進した結果、平成26年度要望事業として「高度浄水施設整備費」で5件、「ライフライン機能強化等事業費」で26件の事業が行われる予定である。さらに、上水道施設整備に対する財政措置の一層の充実と、補助制度が活用しやすいものとなるよう、要件の緩和等について、全国課長会環境衛生部会等で引き続き国に働きかけていく。</p>	<p>健康福祉部 (生活衛生課)</p>
<p><b>5 地域雇用・経済対策を強力に推進されたい</b></p> <p>地域の実情に応じた福祉・介護、農林水産分野への雇用対策については、国と県が連携し、地域の実情に応じた雇用・経済施策を強力に推進することが不可欠である。よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p> <p>(1) 地域の雇用・経済情勢は、厳しい情勢が続いており、重点分野雇用創出事業を引き続き実施されるよう国に強く働きかけられたい。</p>	<p>平成26年度国予算編成等に対する兵庫県からの提案として、緊急雇用創出事業(重点分野雇用創出事業)の黄金の積み増し及び事業期間の延長(現行平成25年度末まで)について、強く要望した。</p> <p>その結果、国のH25補正予算により緊急雇用創出事業の一環として「地域人づくり事業」が創設され、平成27年度までの事業実施が可能となった。</p> <p>県では臨時県議会により、いち早く基金への積立予算を措置したところであり、26年度当初予算において、早期の事業化を図っていく。</p>	<p>産業労働部 (しごと支援課)</p>

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p><b>6 農林水産業施策の拡充強化を図りたい</b></p> <p>農山漁村の置かれている環境は、担い手の高齢化と国際的な貿易自由化等厳しい状況下であり、人口減少や高齢化に対応した地域再生のための地域の実態に即した即効性のある施策を展開することが必要である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図りたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 農林水産業の担い手の育成・確保や地域の再生のため、継続的な、より一層の支援を図りたい。</p>	<p><b>【農業】</b></p> <p>経営規模が小さく、農業従事者の高齢化が進んでいる本県では、担い手の育成と経営規模の拡大を図る必要があることから、地域の徹底した話し合いに基づき地域の中心となる経営体の決定や当該経営体への農地の集積など地域のあり方を決める「人・農地プラン」の作成を支援するとともに、集落営農の育成を進めている。</p> <p>また、人・農地プランの中心経営体に位置づけられた担い手については、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約を進め、経営規模の拡大を図るとともに、経営診断、経営能力向上のための研修会を通じて、経営安定や改善を進めていく。さらに、法人化の誘導による経営の安定や継続性の向上を図ることとしている。</p> <p>新規就農者の確保については、就農希望者の相談窓口として、県レベルにひょうご就農支援センター、地域レベルに地域就農支援センター（13ヶ所）を設置し、県、市町、農協、農業委員会など関係機関の緊密な連携による就農希望者や新規就農者からの相談に応じるとともに、速やかな就農及び早期の定着が図られるよう支援を行っている。</p> <p>さらに、法人等への雇用就農については、兵庫県担い手育成総合支援協議会に雇用された就農希望者が、研修員として先進的農家等の下で栽培技術や</p>	<p>農政環境部 (農業経営課) (林務課) (水産課)</p>

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

	<p>経営手法を習得する就農促進研修事業の推進や、全国農業会議所の直接執行により研修生への指導経費等で受入農家を支援する農の雇用事業等を通じて、円滑な雇用に結びつくよう推進していく。</p> <p><b>【林業】</b>          県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」をはじめとした森林整備の実行を担う林業労働者を確保・育成していくため、「林業労働力確保支援センター」である(公財)兵庫県営林緑化労働基金が実施する、林業就業希望者からの相談対応や林業就業を希望する者を対象に森林・林業の基礎的な知識・作業を修得する基礎研修等に対して継続して支援していく。</p> <p><b>【漁業】</b>          意欲ある人材を育成するため、普及指導員を県下各地に配置し巡回指導を行うとともに、青年漁業者による養殖試験、6次産業化への支援、少年水産教室等の開催、県外青年漁業者との技術交流を実施する。また、沖合漁業に携わる船員確保のため、沖合漁業に就労を希望する未経験者を対象に、実際の就労を通じた研修を行い、参入障壁となっている労使双方の不安を取り除き、雇用の円滑化を図っていく。</p>	
<p>(2) バイオマスエネルギー利活用に関する自治体間の広域連携ネットワーク及び財政的支援策を講じられたい。</p>	<p>バイオマス活用アドバイザーなどの専門家を派遣する出前講座の開催等を通じて「市町バイオマス活用推進計画」の策定を促すとともに、『農』のゼロエミッション推進大会」や「バイオマス利活用推進連絡協議会」を活用し、広域連携が図られるよう引き続き努めていく。</p> <p>加えて、平成24年10月に策定した「新兵庫県バイオマス総合利用計画」にもとづき木質系バイオマスの多い地域を対象に、熱源等としてのエネルギー利用を進める。</p> <p>財政的支援策として、国の補助事業等を活用し、未利用間伐材等を木質バイオマス資源として有効利用できるようペレット、チップ製造施設やチップボイラー、ペレットストーブ等の利用施設の整備を支援していく。</p> <p>・森林・林業緊急整備事業(木質バイオマス関係)：622,159千円</p>	<p>農政環境部          (消費流通課)          (林務課)</p>

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(3) 獣害(サル・シカ・イノシシ・特定外来生物(アライグマ・ヌートリア))対策にかかる鳥獣被害防止総合対策事業等の円滑な事業実施と事業量の増加に伴う十分な支援を図りたい。</p>	<p>サルについては、地域ごとの群れの適正な維持を基本に、家屋侵入や人身被害を発生させる等の問題個体の捕獲に対して補助を行うとともに、要望に応じてサル監視員を配置して人里への出没状況の情報提供や追い払い等を実施しており、今後も引き続き支援をしていきたい。</p> <p>シカについては、平成22年度に年間捕獲目標を30,000頭に引き上げ、平成22年度約3万7千頭、平成23年度は約3万5千頭、平成24年度は31,835頭、今年度は12月末時点速報値で約22,300頭(前年同期約17,600頭)捕獲しており、さらに平成26年度は、今年度に引き続き、短期捕獲目標として、3万5千頭の捕獲目標を立て、森林動物研究センターの研究強化による「ストップ・ザ・獣害事業」、広域一斉捕獲、狩猟期間の捕獲報償金支給制度などにより捕獲の促進に取り組んでいくこととしており、ご理解、ご協力をいただきたい。</p> <p>特定外来生物については、外来生物法に基づく市町の防除実施計画の策定を促進するとともに、個体の捕獲及び安楽死処分に対して補助を実施しており、今後も引き続き支援していく。</p> <p>鳥獣被害防護柵の整備については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金及び県単独の野生動物防護柵集落連携設置事業等を活用願いたい。</p> <table border="0"> <tr> <td>・サル出没対策</td> <td>24千円</td> </tr> <tr> <td>・サル監視員配置支援事業</td> <td>1,442千円</td> </tr> <tr> <td>・シカ捕獲総合対策</td> <td>131,851千円</td> </tr> <tr> <td>・シカ肉の有効活用</td> <td>97,167千円</td> </tr> <tr> <td>・ストップ・ザ・獣害</td> <td>34,713千円 (緊急雇用就業機会創出基金)</td> </tr> <tr> <td>・特定外来生物対策</td> <td>14,000千円</td> </tr> <tr> <td>・鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援</td> <td>520,522千円</td> </tr> </table>	・サル出没対策	24千円	・サル監視員配置支援事業	1,442千円	・シカ捕獲総合対策	131,851千円	・シカ肉の有効活用	97,167千円	・ストップ・ザ・獣害	34,713千円 (緊急雇用就業機会創出基金)	・特定外来生物対策	14,000千円	・鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援	520,522千円	<p>農政環境部 (自然環境課)</p>
・サル出没対策	24千円															
・サル監視員配置支援事業	1,442千円															
・シカ捕獲総合対策	131,851千円															
・シカ肉の有効活用	97,167千円															
・ストップ・ザ・獣害	34,713千円 (緊急雇用就業機会創出基金)															
・特定外来生物対策	14,000千円															
・鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援	520,522千円															

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(4) カドミウム汚染米が発生した場合の原因解明、技術的な助言指導等カドミウム問題の抜本的早期解決に向けて継続的な支援を図られたい。</p> <p>また、カドミウム汚染米の買上制度の創設を国に強く働きかけられたい。</p>	<p>平成26年度以降も引き続き、湛水管理等カドミウム吸収抑制対策の技術的助言等の支援をしていく。</p> <p>食品衛生法に基づく基準改正により、国の買上制度（米流通安心確保対策）は廃止され、国は食品衛生法基準値違反となった米の買上は行わない方針であった。そこで、カドミウム吸収抑制対策の徹底による営農努力にもかかわらず、カドミウム濃度が基準を超えた場合の措置として、生産意欲の維持のための生産費用や汚染米の処分費用に対する助成制度の創設を県から国に提案したが、国として助成制度創設は行わない方針としているため、引き続き国へ提案を行っていく。</p> <p>また、基準を超過する米が生産されるリスクの低減を図るため、カドミウム吸収能力が高い稲品種を用いて水田土壌を浄化する技術（植物浄化技術）やカドミウムをほとんど蓄積しないカドミウム低吸収イネの導入・普及推進を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農用地土壌汚染対策費（調査指導事業） 395千円</li> <li>・農用地土壌植物浄化推進事業 2,521千円</li> </ul>	<p>農政環境部 （農業改良課）</p>
<p><b>7 公共土木事業等の拡充強化を図られたい</b></p> <p>真に豊かな生活を実現するため、地域住民の生活を支える道路網の整備及び今後起こりうる災害に備える治水事業等の推進は重要かつ緊急の課題であり、強力に実施する必要がある。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(1) 災害を未然に防止して県民の生命と財産を守る公共事業を整備推進されたい。</p> <p>① 河川改修事業・河川環境整備事業(土砂のしゅんせつ、立木撤去、護岸整備事業)を強力に推進されたい。</p> <p>② 砂防(砂防えん堤)事業を強力に推進されたい。</p> <p>③ 急傾斜地崩壊対策事業の全額国・県費による事業実施を国に働きかけられたい。</p> <p>④ 港湾整備事業、海岸高潮対策事業、海岸侵食対策事業、海岸環境整備事業を強力に推進されたい。</p> <p>⑤ 災害に強い総合的な治山・治水対策事業の更なる推進を図られたい。</p>	<p>① 平成21年台風第9号、平成23年台風第12号等の再度災害防止対策を推進するとともに、災害を未然に防止するために進めている河川改修事業の早期完成を目指すなど、今後も重点的、効率的に事業を推進していく。 平成25年9月豪雨等により発生した河川内の土砂についても、現地確認のうえで優先順位を付けて撤去するなど、適正な維持管理に努めているところである。 また、地域が直面する治水上の課題やニーズに機動的に対応するため、地域の河川緊急改善事業を活用した河道内樹木の伐採や災害予防に効果的な護岸補強対策等を平成26年度も引き続き進めていく。</p> <p>② 現行の「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画(H21～25)」に引き続き、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～30)」を策定し、災害発生時に人家への影響が大ききなど緊急性の高い箇所(砂防えん堤等)の整備を重点的に推進する。</p> <p>③ 急傾斜地崩壊対策事業の受益者負担は、国通達により事業費の20%を基本とし、公共施設関連など一定条件のもとで10%、5%の特例が設けられており、更なる低減については、国の担当者に伝えたい。</p> <p>④ 近年、各地で頻繁に発生している台風による高潮や、冬季風浪による越波、浸水、海岸侵食等の被害、また、来るべき南海トラフ地震による津波から国土を保全するため、防潮堤、護岸、岸壁等の整備や老朽化対策を着実に進め、防災機能の強化を図る。</p> <p>⑤ 平成21年の台風第9号災害等の再度災害防止対策に取り組むとともに、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～30)」を策定し、引き続き、砂防えん堤、治山ダム等の重点整備や緊急防災林整備等の災害に強い森づくりを進めている。 また、平成24年4月施行の「総合治水条例」に基づき、頻発する集中豪雨や局地的大雨等に対し、河川改修事業等の「河川下水道対策」に加え、河川や水路への雨水流出を抑制する「流域対策」、浸水時の被害を軽減する「減災対策」を組み合わせた「総合治水」を、県・市町・県民の連携のもと推進している。</p>	<p>県土整備部 (河川整備課) (砂防課) (港湾課) (技術企画課) (総合治水課) 農政環境部 (治山課)</p>
---	--	--

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

	<p>さらに、県民の迅速で的確な避難を支援するため、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、山地災害危険地区等のCGハザードマップによる周知や、河川監視カメラ映像、土砂災害警戒情報等の提供、住民参加による防災活動への支援などを行うとともに、市町への防災活動支援情報として、「河川の区間単位の氾濫予測情報」や「土砂災害警戒区域毎の危険度予測情報」等の提供にも取り組んでおり、各町においても、避難勧告等の判断や重点パトロール箇所の絞り込み等に活用していただきたい。</p> <p>今後も災害に強い総合的な治山・治水対策事業を推進し、県民の安心・安全の確保に努めていく。</p>	
<p>(2) 県全体の発展基盤となる「高速道六基幹軸」を構成する基幹道路の推進とこれを補完するアクセス道路網を整備推進されたい。</p> <p>① 公共交通機関の定時性の確保にも繋がる国道、県道の整備と幅員狭小及び視距困難箇所の道路改良等を推進されたい。</p> <p>② 安全で快適な歩行空間の確保を図るべく、歩道拡幅、自歩道設置事業を強力に推進されたい。</p> <p>③ 播但連絡道路においてETC未設置区域の各ランプでの出入りが非常に危険であるため、市川南ランプ～朝来ランプ間の各ランプにETCを設置されたい。</p>	<p>県土の骨格を形成し、県全体の発展基盤となる「高速道六基幹軸」などの基幹道路について、新名神高速道路、北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道、中国横断自動車道姫路鳥取線などの事業中路線の事業推進を図るとともに、播磨臨海地域道路など未着手路線の早期事業化に取り組む。</p> <p>また、「高速道六基幹軸」を補完し、地域の暮らしと交流を支える国道、県道については、国の補正予算も活用しつつ、限られた予算の中で重点化を図る等により、効率的、効果的な整備を進める。</p> <p>① 生活道路の安全確保と通行支障箇所の早期解消を目的に、地域の課題やニーズにきめ細かく対応する即効対策や簡易な防災対策に取り組むと共に、人家連坦部などで即効対策による解決が困難な箇所での1車線バイパス整備など、小規模な改良事業にも取り組む。</p> <p>② 歩行者の安全を確保するため、自動車交通量が多い(4,000台/日以上)通学路で、歩道等の整備を推進し、H30年度までに概ね完了させる。</p> <p>③ 現在、市川南料金所から朝来料金所間(8料金所19レーン)は、各料金所の利用交通量が少ないことから無線ETC設置に至っていない。今後、料金自動収受機導入や無線ETCゲート設置の可否について費用対効果も含め検討していく。</p>	<p>県土整備部 (道路企画課) (道路街路課) (道路保全課) (高速道路室)</p>
<p><b>8 公共交通の利便性の向上を図られたい</b></p> <p>公共交通は特に高齢者や学生にとっては欠かすことが出来ない重要な移動手段であり、その利便性の向上が町の活性化にもつながる。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(1) 公共交通（JR）の利便性の向上等について関係機関へ働きかけられたい。</p>	<p>① 兵庫・岡山間を直通運行する新快速列車等の配備に加え、輸送力の強化や乗り継ぎ改善について、JRに対して平成25年2・3月に要望する等、</p>	<p>県土整備部 (交通政策課)</p>
<p>① 兵庫岡山両県境を越える鉄道交通の利便性の向上を図り、県外からの移住・交流人口を増加させるため、「姫路駅～岡山駅」を往来する直通電車（新快速等）の運行の充実及びICOCA対応型自動改札機の普及推進。</p> <p>② JR姫新線の現行ダイヤの増便及び岡山県側への乗り継ぎの円滑化の推進。</p> <p>③ JR山陰本線及び播但線の、25年3月のダイヤ改正による普通列車から快速列車への名称変更でなく、全駅停車ダイヤの復活。</p> <p>④ 姫路から和田山まで乗り換え不要とするとともに、通学・通勤の時間短縮等利便性の向上を図るため、JR播但線へのハイブリッド気動車の導入。</p>	<p>継続的に働きかけている。</p> <p>これらの要望に対してJRは、「県境を跨いだ利用状況や実際の乗車状況に合わせたダイヤを編成している」として、必要性を認めていない。</p> <p>利用促進活動により利用者増を図りながら、直通運行する新快速列車等の配備やICOCA対応型自動改札機の導入等、引き続きJRに求める。</p> <p>② 平成22年3月から2年間増便試行を実施した姫新線のダイヤについては、平成24年3月より新型車両のみの運行（22両→19両）となったため、増便した39便のうち、利用の少ない8便が減便となり、31便がJRの単独負担で維持されることとなった。</p> <p>平成24年度は280万人（対平成21年度比+17.6%）が乗車し、今後も300万人乗車に向けた利用促進活動を展開する。</p> <p>また、岡山県側への乗り継ぎ円滑化についても、①と同様、JRに対して要望しているが、JRは必要性を認めていない。</p> <p>今後も、増便試行並の便数復活や、岡山県側への乗り継ぎ円滑化について、引き続きJRに求める。</p> <p>③ 平成24年度は沿線市、県、JRで構成する「利便性維持・向上連絡会議」のなかで、駅通過による地域への影響や利用実態等の把握・情報共有により、地域に必要な輸送サービスの確認を行うなど、駅通過の解消に向けた協議を進めてきた。</p> <p>しかし、解消には至らなかったため、平成25年度より「利用検証会議」を設置し、利用者データの検証に基づき利用促進の取り組みに各者で協力しており、利用者を増やすことで停車の需要を喚起し、解消を目指す。</p> <p>④ 寺前駅での乗り継ぎ解消には、ハイブリッド気動車や蓄電池電車の導入が有効ではあるが、現状では車両が高価等の課題がある。</p> <p>このため、技術開発の動向や今後見込まれる車両更新の状況も踏まえながら、最適な車両の導入をJRに働きかけていく。</p>	

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(2) 生活交通バス路線の整備による地域公共交通網の空白地解消と日常生活の足の確保のため、バス対策費補助制度の充実とコミュニティバス運行総合支援事業の支援強化を図られたい。</p>	<p>住民の日常生活を支える最も身近な公共交通機関である生活交通バスの維持確保については、国と県と市町との適切な役割分担のもと、路線バスやコミュニティバスの運行効率化や利用促進等を図りながら、取組を進めている。</p> <p>県は、複数市町に跨る路線バス、市町主体のコミュニティバス、地域住民主体の自主運行バスやマイカーボランティアに支援している。</p> <p>持続可能な公共交通とするためには、行政と事業者と住民が三位一体となった取組が必要であるため、3者等が構成員となる地域公共交通会議（市町主宰、県参画）等における議論を通じ、地域の実情に応じた運行形態の検討や利用促進策の取組等を、市町とともに実施していく。</p>	<p>県土整備部 （交通政策課）</p>
<p><b>9 防災・減災対策の充実強化を図られたい</b></p> <p>住民の安全・安心を確保し、生命・財産を守るため、地震、津波災害に対応した防災・減災対策の充実強化を図ることが不可欠である。</p> <p>よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(1) 県内臨海部の津波対策として、地震・津波に対する既存施設の強化対策（海岸防潮堤等の補強、越流防止対策）を図られたい。</p>	<p>津波対策については、平成25年2月に策定した「津波防災インフラ整備5箇年計画(暫定版)」により、計画的・重点的に推進している。</p> <p>この計画に基づき、発生頻度の高い津波に対しては、防潮堤を津波が乗り越えないよう、防潮堤の嵩上げや、老朽化した箇所への補強を行う。また、最大クラスの津波に対しては、浸水被害を軽減するため、防潮堤を津波が乗り越えても壊れにくい、ねばり強い構造に改良する。</p> <p>なお、平成25年度に発表した県独自の津波浸水想定図を踏まえ、「津波防災インフラ整備5箇年計画」を見直す。</p> <p>見直しにあたっては、地震動による防潮堤等の沈下対策や甚大な浸水被害が想定される地区（重点整備地区）の浸水被害軽減対策を検討し、平成25年度末には暫定版を改定するとともに、平成26年度末には対策内容を確定させ、津波対策による浸水想定区域の縮減効果も含め、確定版を取りまとめる。</p> <p>また、地震対策については、「南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム」により、社会基盤施設の耐震対策を計画的・効率的に推進していく。</p>	<p>県土整備部 （技術企画課） （河川整備課） （港湾課）</p>

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p>(2) 南海トラフ地震等による孤立対策として、県内臨海部施設などの防災機能強化への支援(一時的避難場所確保及び物資確保)を図りたい。</p>	<p>避難所や避難経路は、災害に対して住民の安全を確保できることが基本であり、災害の態様や地域の地理的特性、施設の設置状況などを勘案し、より適切な場所の選定に努める必要がある。県では、市町の実施する避難所対策を支援するため、「避難所管理運営指針(平成25年版)」を策定し、これに基づき、安全な避難所・避難経路の確保や見直しについて市町に助言を行っている。</p> <p>また、広域的な立場から市町の備蓄を補完するため、現物備蓄及び流通在庫備蓄により、被災者用物資の供給体制を確保している。</p> <p>現物備蓄物資は、全県拠点である三木総合防災公園を中心に、県内の6箇所の広域防災拠点に分散備蓄を行っており、食料や毛布などのほか、乳幼児や高齢者等にも配慮し、梅粥や紙オムツなどきめ細やかな被災者用物資の確保に努めている。</p> <p>今後も被災者ニーズ等を踏まえ、長期保存用のパンや生理用品などの品目について拡充を図るなど、適切な備蓄物資の確保に努める。</p>	<p>企画県民部 (災害対策課)</p>
<p>(3) 県は、国による日本海側の調査研究の実施及び想定津波高、被害想定公表を引き続き働きかけられたい。併せて、国の公表を受け、県としての被害想定公表をされたい。</p>	<p>本県の日本海沿岸には、周期的に大規模な津波を発生させるプレート境界はなく、大規模な津波発生の文献・記録や痕跡は現時点では見つかっていない。津波を起こす断層の調査研究がこれまであまり行われていないため、国(文科省・地震調査研究推進本部)に対し、日本海側の津波調査研究の実施を繰り返し要望している。(H25年度から国において調査研究が開始。H32まで)</p> <p>このような中、近隣府県の調査検討結果を踏まえた本県の日本海側の津波被害想定について見直しの必要性について部会を設置し検討を実施している。</p>	<p>企画県民部 (防災計画課)</p>

## 平成26年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する県の回答

<p><b>10 合併町における地方財政制度の見直しにかかる支援を図りたい</b></p> <p>合併町においては、平成28年度からの合併算定替えの縮減開始を見据えた財政運営に取り組んでいるところであるが、広大な面積や生活拠点の点在等、合併市町特有の行政需要が適切に反映される財政制度の構築について国に強く働きかけられたい。</p>	<p>広域化した市町域にあっても、きめ細やかな住民サービスを維持しつつ、地域が抱える課題に対応していくためには、地域のコミュニティ振興の拠点となる支所や消防施設、あるいは公民館等の公共施設の適切な維持運営が必要であり、このような財政需要が交付税の算定に適切に反映されるよう国に申し入れている。</p> <p>そうした動きも受けて、国においては、来年度以降、支所に要する経費の算定、人口密度等による需要の割増しなど、市町村の姿の変化に対応した交付税算定への見直しが予定されている。</p>	<p>企画県民部 (市町振興課)</p>
--	---	--------------------------